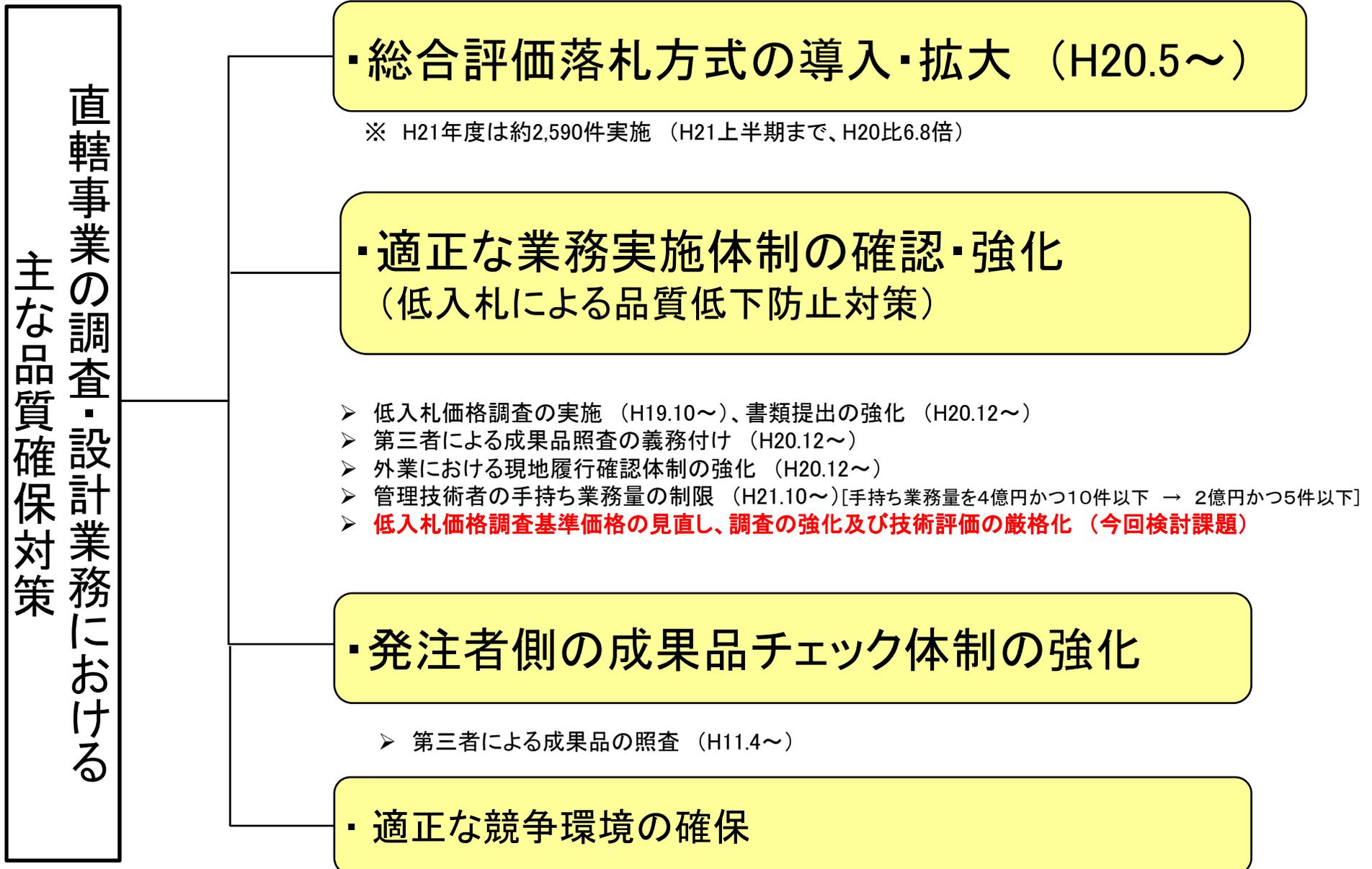
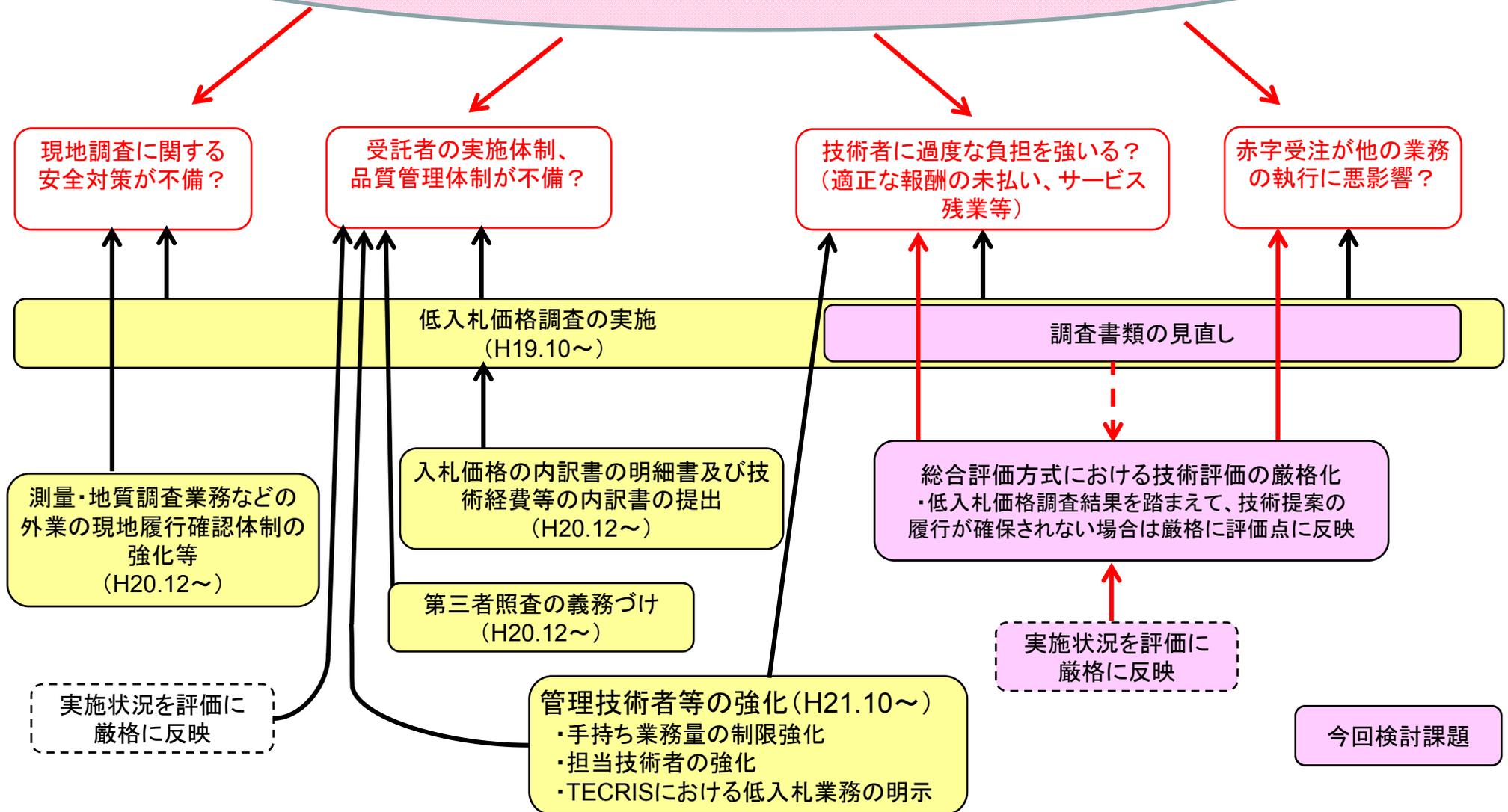


低入札防止対策について(案)



低入札による受注



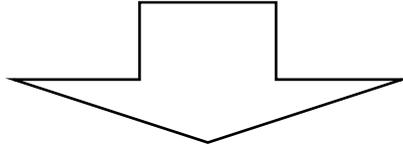
低入札業務の課題

低入札業務は品質低下を招く

- 落札率の低い業務ほど、業務成績は低い。
- 特に低入札業務では、業務成績が高得点の割合が低い。
⇒ 低入札業務では、技術提案した内容について履行されていない恐れがある。

低入札業務は赤字受注を招く

- 低入札業務でも、非低入札業務と比較して利益率に大きな変化はない。

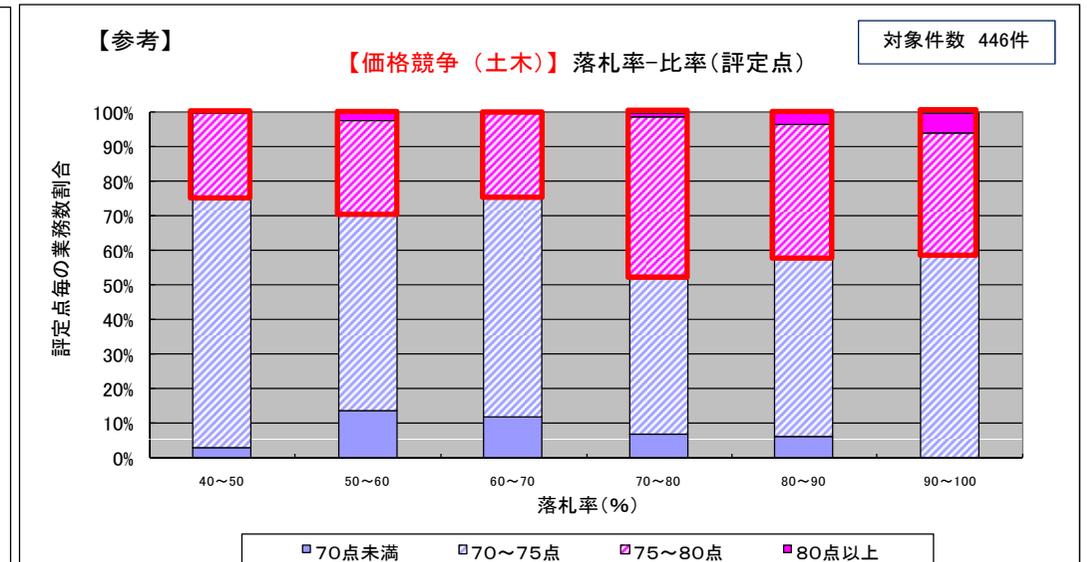
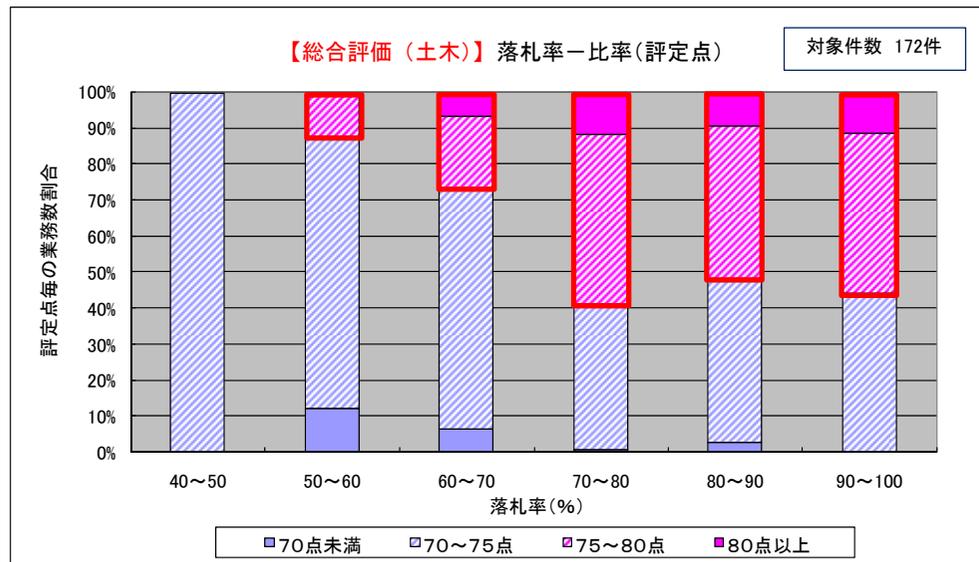
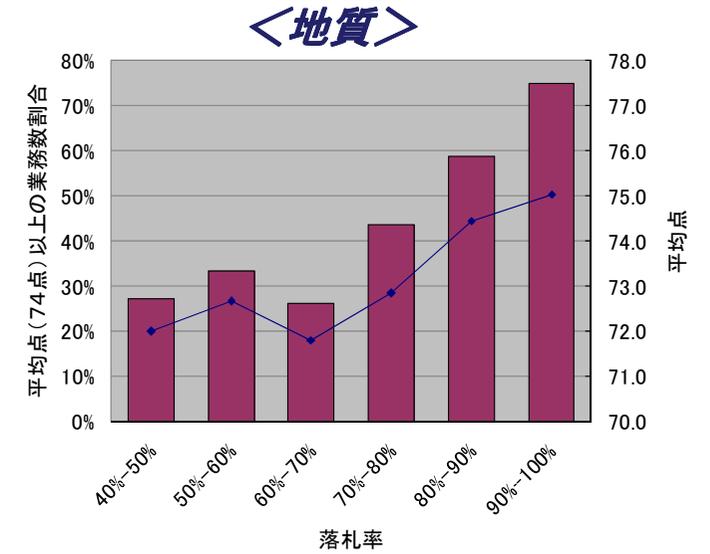
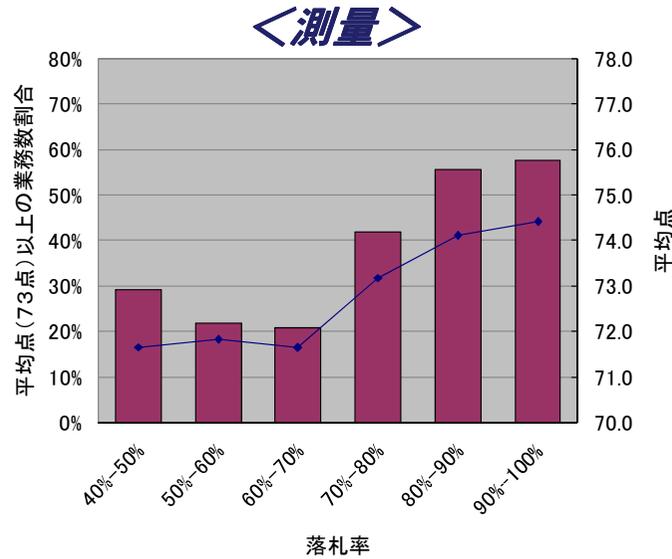
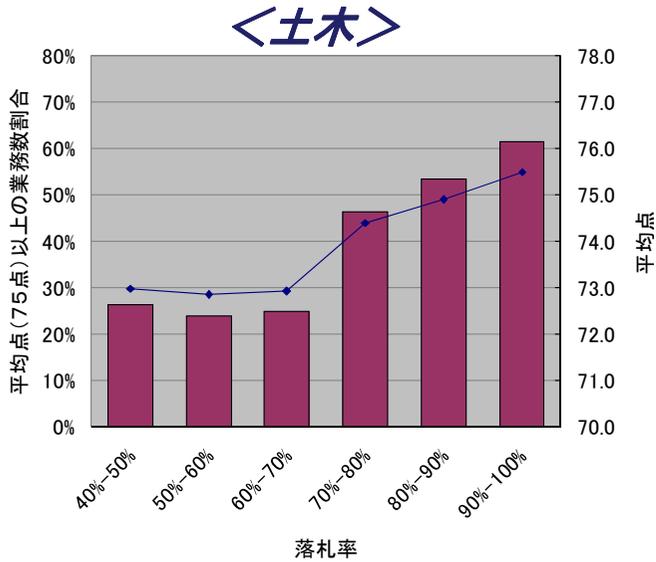
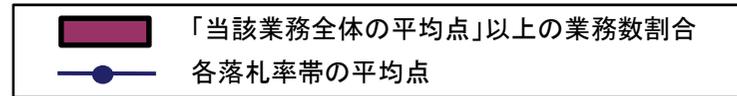


新しい品質確保対策(案)

- (1) 低入札価格調査基準価格を見直す
- (2) 低入札価格調査基準価格を下回った者に対して、低入札価格調査を強化するとともに、技術評価点の中で「技術提案の確実な履行の確保」を評価し、厳格に反映。

落札率帯別評定点比率分析

業種別 評定点の状況 (平成20年度全業務)



内 容

現在の調査基準価格は、平成17年度に実施した調査により得られた業務コスト構造を踏まえて、平成19年度に策定したものの。

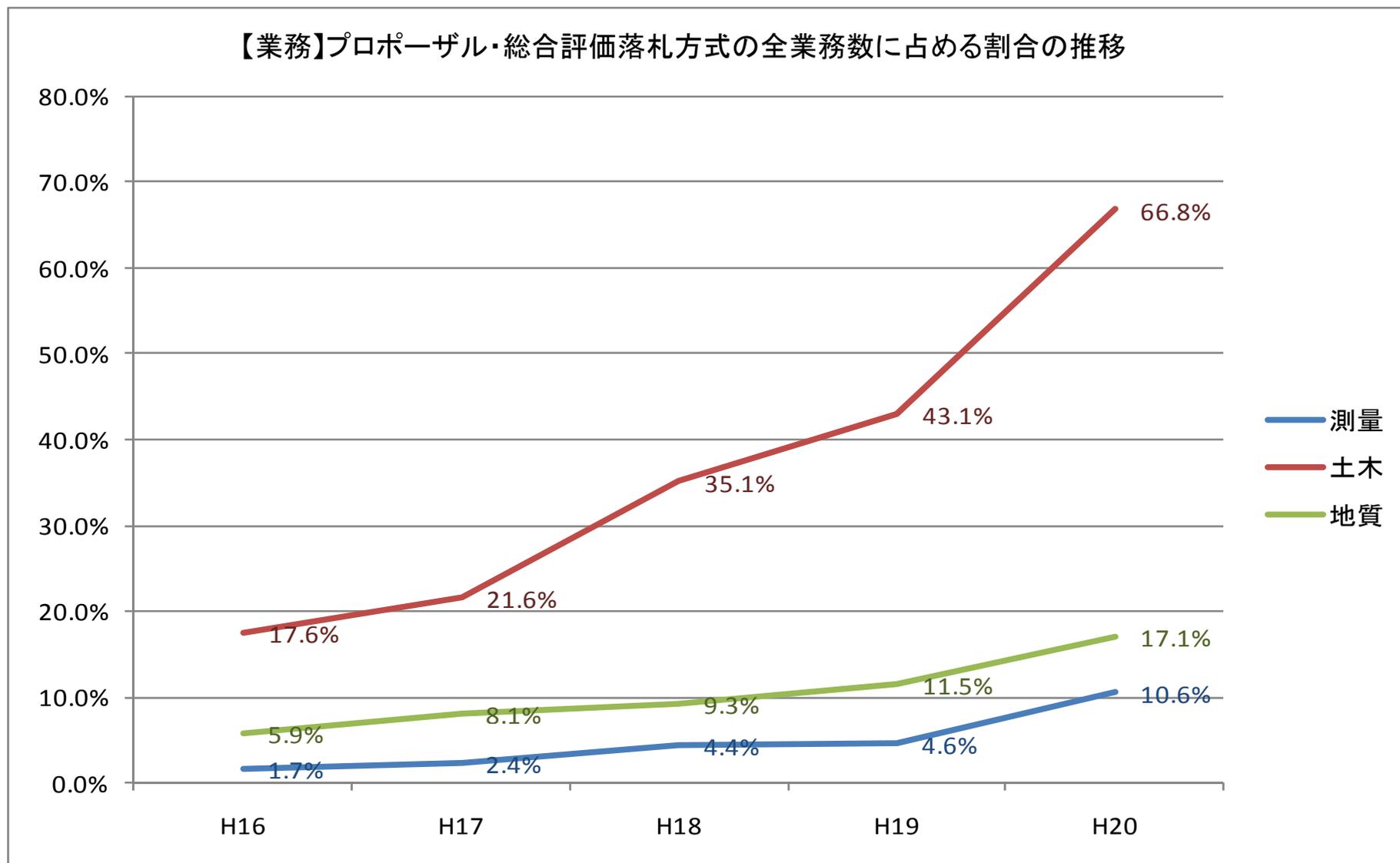
近年、プロポーザル・総合評価落札方式の本格導入などに起因すると考えられる業務コストデータの変化が生じているため、最新のデータ(平成20年度データ)により、調査基準価格の算定方式を見直し

効 果

- ①業務受注者のコスト構造の現状に合致した、適切な調査基準価格の設定
- ②低入札価格調査対象範囲の拡大により、設計業務や調査業務等の業務成果の品質を確保

低入札価格調査基準価格:

調査基準価格とは、予算決算及び会計令第85条において、「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準」として、この価格を下回った場合には調査を行うこととしている価格のこと



プロポーザル及び総合評価落札方式が増加していることから、技術提案書の作成等に伴う経費などにより、業務を受注する企業におけるコスト構造の変化が想定される。

【土木関係建設コンサルタント】調査基準価格の見直し

見直しのポイント

①最新のデータによる比率の再計算

- ・平成17年度データから平成20年度データに入れ替え

②諸経費及び技術経費について義務的経費の費目見直し

- ・業務管理費について福利厚生費などを義務的経費から外した
- ・技術経費について法定福利費を計上する経費とした

諸経費

【表-1】現在の調査基準価格の設定において計上されている項目とその割合(H17データ)

積算項目		費用項目の内容	諸経費に占める割合		調査基準価格の割合
諸経費	うち業務管理費	当該業務担当部署の事務職員の人件費、当該部署の経費(水道光熱費など)	約40%		50%
	うち一般管理費等	○業務を遂行する上で不可避と考えられる当該業務担当部署以外の本支店経費(地代家賃、法定福利費、旅費交通費、水道光熱費など)	約60%	約30%	
		×その他の本支店経費(役員報酬、寄付金、広告宣伝費)及び継続的に企業を運営するために要する付加利益(支払利息、法人税等、株主配当金など)		約70%	

技術経費

【表-3】現在の調査基準価格の設定において計上されている項目(H17データ)

経費	項目内容	構成比	計上する構成比	調査基準価格の割合
人件費	固定給、通勤費など	約43%	約43%	50%
	法定福利費、退職金、雑給	約12%		
委託費	調査設計等、電算、測量など	約5%	約5%	
	その他委託費	約1%		
研究開発等を行う経費	技術向上調査・研究、ソフト開発等に必要経費、文献・図書費など	約7%	約7%	
その他の経費	国内外研修費、学会等会費など	約32%		

最新のデータに入れ替え

【表-2】H20データによる再計算結果

積算項目		費用項目の内容	諸経費に占める割合		調査基準価格の割合
諸経費	うち業務管理費	○当該業務担当部署の事務職員の人件費、当該部署の経費(水道光熱費など)	約50%	約90%	60%
		×当該業務担当部署の福利厚生費など		約10%	
	うち一般管理費等	○業務を遂行する上で不可避と考えられる当該業務担当部署以外の本支店経費(地代家賃、法定福利費、旅費交通費、水道光熱費など)	約50%	約30%	
		×その他の本支店経費(役員報酬、寄付金、広告宣伝費)及び継続的に企業を運営するために要する付加利益(支払利息、法人税等、株主配当金など)		約70%	

【表-4】見直し案(H20データ)

経費	項目内容	構成比	計上する構成比	調査基準価格の割合
人件費	固定給、通勤費、法定福利費など	約52%	約52%	60%
	退職金、雑給	約5%		
委託費	調査設計等、電算、測量など	約1%	約1%	
	その他委託費	約1%		
研究開発等を行う経費	技術向上調査・研究、ソフト開発等に必要経費、文献・図書費など	約9%	約9%	
その他の経費	国内外研修費、学会等会費など	約32%		

※調査基準価格の割合は、諸経費・技術経費それぞれの全体に対する黄色セルの項目の割合として算出

見直しのポイント

【測量】

- ・ 諸経費について最新のデータによる比率の再計算及び諸経費について義務的経費の費目見直し

【地質】

- ・ 諸経費について最新のデータによる比率の再計算及び諸経費について義務的経費の費目見直し
- ・ 「間接調査費」は、工事の共通仮設費の内容とほぼ同じ項目であるため、その値と同じ90%に設定（工事の共通仮設費は、H20に100%→90%に変更）
- ・ 解析等調査業務はその積算が土木関係建設コンサルタント業務の基準に準拠することとされているため、土木関係建設コンサルタント業務の調査基準価格の平均値である75%に設定

測量

【表-1】現在の調査基準価格の設定において計上されている項目とその割合（H17データ）

積算項目		諸経費に占める割合		調査基準価格の割合
諸経費	うち間接測量費	約10%		30%
	うち一般管理費等	約90%	約20%	
			約80%	

最新のデータに入れ替え

【表-2】H20データによる再計算結果

積算項目		諸経費に占める割合		調査基準価格の割合
諸経費	うち間接測量費	約30%	約90%	40%
			約10%	
	うち一般管理費等	約70%	約30%	
			約70%	

※調査基準価格の割合は、諸経費の全体に対する黄色セルの項目の割合として算出

地質調査

【表-3】工事・他業種等の設定に合わせた調査基準価格の設定

積算項目	費用項目の内容	調査基準価格の割合（旧）	調査基準価格の割合（新）
間接調査費	運搬費、仮設費、安全費、借地料、旅費交通費など、業務処理に必要な経費	100%	90%
解析等調査業務費	一般調査業務による調査資料等にもとづき、解析、判定、工法選定等高度な技術力を要する業務を実施する費用	70%	75%

【表-4】H20データによる再計算結果（諸経費）

積算項目		諸経費に占める割合（旧）		調査基準価格の割合（旧）	諸経費に占める割合（新）		調査基準価格の割合（新）
諸経費	うち間接測量費	約10%	約90%	30%	約30%	約90%	40%
						約10%	
	うち一般管理費等	約90%	約30%				
			約70%				

調査基準価格の見直し(新旧対照)

土木関係建設コンサルタント業務	調査基準価格の割合(新)	調査基準価格の割合(旧)	設定の範囲
直接人件費	100%	100%	60~80% (改定なし)
直接経費	100%	100%	
技術経費	60%	50%	
諸経費	60%	50%	

測量業務	調査基準価格の割合(新)	調査基準価格の割合(旧)	設定の範囲
直接測量費	100%	100%	60~80% (改定なし)
測量調査費	100%	100%	
諸経費	40%	30%	

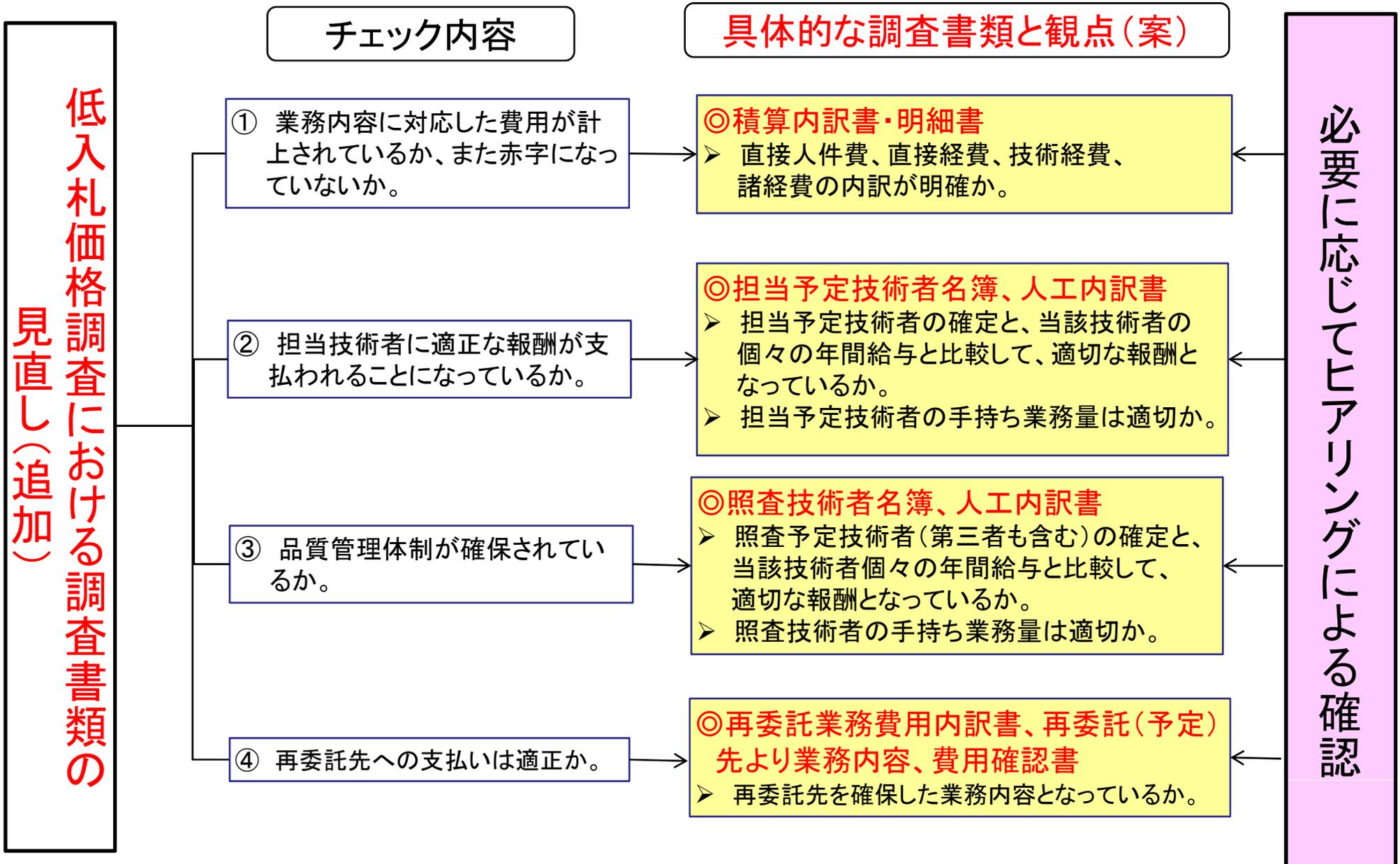
地質調査業務	調査基準価格の割合(新)	調査基準価格の割合(旧)	設定の範囲
直接調査費	100%	100%	2/3~85% (改定なし)
間接調査費	90%	100%	
解析等調査業務費	75%	70%	
諸経費	40%	30%	

調査基準価格の見直し(新旧対照)

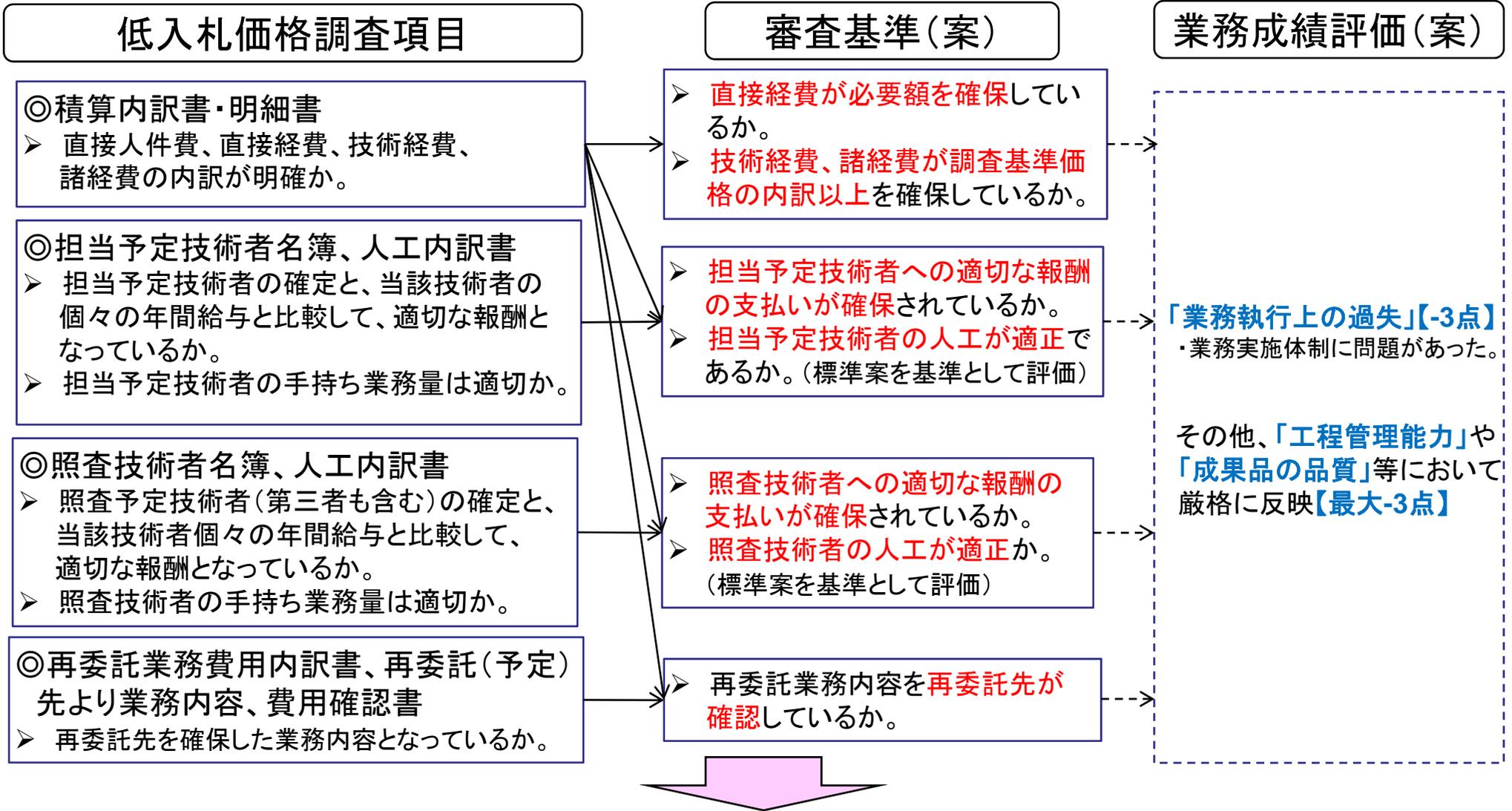
建築関係建設コンサルタント業務	調査基準価格の割合(新)	調査基準価格の割合(旧)	設定の範囲
直接人件費	100%	100%	60~80% (改定なし)
特別経費	100%	100%	
技術料等経費	60%	50%	
諸経費	60%	50%	

補償関係建設コンサルタント業務	調査基準価格の割合(新)	調査基準価格の割合(旧)	設定の範囲
直接人件費	100%	100%	60~80% (改定なし)
直接経費	100%	100%	
技術経費	60%	50%	
諸経費	60%	50%	

(2)低入札価格調査の厳格化(案)



「技術提案の確実な履行の確保」の再評価について(案)



【評価方法】

- 技術評価点の内訳として「技術提案の確実な履行の確保」を評価項目に追加して、厳格に評価する。
- 評価のウエイト、評価方法等については、平成20年度結果をシミュレーション等を行った上で検討する。